

広報

URL <http://www.ogata.or.jp/>
E-mail: ogata_mura@ogata.or.jp

おおがた

発行 秋田県大潟村役場 南秋田郡大潟村字中央1番地1
電話 0185(45)2111(代) FAX 0185(45)2162

●今月の主な内容

- ◇ 創立50周年小・中学校大運動会 (P1・28)
- ◇ 大潟村消防団結団50周年記念式典 (P2)
- ◇ 春の褒章 (P2)
- ◇ 駐日デンマーク大使 来村 (P3)
- ◇ 6月定例会 (P4~8)
- ◇ 大潟村防災訓練 (P9)



完全燃焼! 50年目の大運動会。

今年で創立50周年を迎える大潟小・中学校。
記念大会として行われた小・中合同の大運動会
では、児童・生徒が一丸となり、熱い戦いが繰り
広げられました。(関連:P28)



No. **556**
平成30年
7月号

大潟村消防団結団50周年記念式典

節目の年、地域防災の要として決意新たに

6月28日（木）、サンルーラル大潟において、大潟村消防団結団50周年記念式典及び祝賀会が開催されました。

主催者あいさつの中で高橋村長は、「大潟村消防団におかれましては、日頃より村民の生命・財産を守ることにご努力いただいていることに、心から感謝いたします。ゼロからの立ち上げで様々なご苦労があった中、団の設立にご尽力された皆様に敬意を表するとともに、今後とも、地域防災の要としてご活躍されることを期待いたします。」と述べました。

同じく主催者として、大潟村消防団の谷口団長は、「昭和43年6月28日、15名の団員で結団式が行われてから50年。その歴史を積み上げてきた諸先輩方、ご指導ご鞭撻くださった全ての皆様に感謝申し上げます。今後とも団員一同、一致団結して精進してまいります。」と、節目の年にあたって決意を新たにしました。

続いて、団の発展に尽力されたとして、元団長の阿部文夫氏、同じく元団長の高橋重男氏、前団長の池田彰氏に大潟村消防団から感謝状が贈られました。

次に、来賓の秋田地域振興局長の小野一彦氏、秋田県消防協会長の中田潤氏より、大潟村消防団の更なる発展と活躍を祈念した祝辞がありました。

式典後には祝賀会が催され、消防団員をはじめ来賓、関係者が出席し、大潟村消防団50年の歩みを振り返るとともに、今後の更なる発展を祈念しました。



式典には、大潟村消防団をはじめ関係者、来賓等合わせて約90名が参列



結団50年にあたり、感謝と決意を述べる谷口良一消防団長

春の褒章

中島トメ子氏に藍綬褒章〔更生保護功績〕

現 保護司（潟上湖東地区保護司会 副会長）

保護司は、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティアで、保護司法に基づき、法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員です。

中島氏は昭和62年より30年以上に渡り保護司として活動され、更生保護に尽くされています。

また、平成19年より潟上湖東地区保護司会理事、平成27年より同会副会長を務められるなど、永年の功績が認められ、受章となりました。

この度の受章、誠におめでとうございます。



駐日デンマーク大使 大潟村を訪問

ボート体験に参加、講演会も開催

6月5日（火）、駐日デンマーク大使のフレディ・スヴェイネ氏が大潟村を訪問し、ボート体験をしました。

今回の体験は、2020東京五輪に向けた、デンマークボートナショナルチームの事前合宿地に大潟村が決定されたことを受け、駐日デンマーク大使館の希望で実現したものです。

「人生で初めてボートに乗る」というフレディ大使は、秋田県ボート協会の伊藤会長や高橋村長からレクチャーを受けたあと、レースに臨みました。大使と村長は、デンマークナショナルチームのユニフォームを着て同じボートに乗り、村議会議員チーム、教育委員会チームとの計3艇で200mのレースを行いました。

レース後、大使は「代表チームがここでいい練習ができることを確信しました。東京五輪では、日本とデンマーク両方が金メダルを取れたら良いですね」と述べられました。

また、フレディ大使は4日（月）には村民向けに「幸せの国 デンマーク」と題して講演を、5日（火）には中学校を訪問して生徒に激励のスピーチをしてくださいました。貴重なお話に、講演の来場者や中学生は真剣に耳を傾けていました。

4日（月）の夕食では、サンルーラル大潟でデンマーク料理を試食した大使から、「とても美味しい」とのコメント。事前合宿の際の選手団への提供に向けて、ホスト側としても手応えを感じたようです。



初めてとは思えない、大使の力強い漕ぎ



役場での講演会も大盛況

「チャレンジデー2018」大潟村が勝利！

5月30日（水）、「チャレンジデー2018」が行われました。

「チャレンジデー」は、15分間以上継続して運動やスポーツを行った住民の参加率を競う、住民参加型のスポーツイベントです。当日は早朝のラジオ体操に始まり、速歩トレーニングや健康体操など、たくさんの方々が汗を流していました。

また、農作業中の「あぜ道ウォーキング」など農家の方々にもご参加いただきました。

結果は、対戦相手の北海道苫前町とままえちょうの64.6%に対し、大潟村が77.7%と勝利すると同時に、金メダルを獲得（参加率65%以上）することができました。

ご参加頂いた皆様、ご協力ありがとうございました。チャレンジデーだけでなく、日常の中で運動する習慣を身に付けましょう。[*公式ブログ「おおがた散歩」6/1掲載♪](#)

	大潟村	北海道苫前町
人口	3,201人	3,191人
参加者	2,486人	2,062人
参加率	77.7%	64.6%



早朝から大勢の参加者が集まりました



元気はつらつ教室

村議会6月定例会



村政報告

秋田県を襲った大雨の状況について

村の5月の降水量の平年値は93.5mmですが、5月18日には1日の雨量が、ここ30年間で5番目となる124mmを記録しました。

県内の河川流域市町村を中心として住宅や水田、畑などに大きな被害を受けており、村でも、土地改良施設の小用水路が浮き上がり通水困難となったほかハウス1棟が全壊するなどの被害が出ておりますが、小用水路については直ちに応急措置をしております。

また、住宅や公共施設などの建物や農作物には大きな被害はありませんでした。

男鹿地区消防一部事務組合化学消防ポンプ自動車による泡消火薬剤の流出事案について

男鹿地区消防一部事務組合では、平成29年度に化学消防ポンプ自動車を更新し、旧化学消防ポンプ自動車、併せてタンク内に積載されている1,800リットルの泡消火薬剤の処分を購入先の業者に依頼いたしました。

本年3月27日、解体業者が泡消火薬剤を抜き取らないまま解体作業を行ったことから、泡消火薬剤を敷地内に流出させ、有害物質であるPFOsを含む混入水が秋田市河辺豊成地内の道路及び用水路に流出したものであります。

現在までの対応につきましては、泡消火薬剤の混入水が、岩見川に流出しないよう、秋田市が3月27日に用水路のゲートを閉鎖し水の流れを止めるとともに、3月30日から4月10日までの間、秋田市消防本部、男鹿地区消防一部事務組合、解体業者等により、約950トンの泡消火薬剤が混入した水の回収作業を実施いたしました。

今後の対応といたしましては、泡消火薬剤の混入水を産業廃棄物として処分することを予定しており、その処理方法と費用負担については、男鹿地区消防一部事務組合と解体業者等が協議をしているところであります。

大潟村ポルダー結婚支援センターについて

人口減少対策の一環として、若者や独身者、異業種間の交流など「出会いの場」を創出し、結婚支援事業を総合的に推進するため、「大潟村ポルダー結婚支援センター」を3月30日に立ち上げました。

また、結婚支援事業を円滑に進めるため、青年会、フレッシュミズ、ドキワクアドバイザーなどで構成される「大潟村ポルダー結婚支援センター協議会」を設置し、これまで農業委員会、総務企画課で実施されてきた事業を統合し、出会い・結婚支援活動、結婚相談など、より充実した結婚支援を実施してまいります。

今年度最初の事業として、7月7日～8日に首都圏の独身女性と大潟村の独身男性との出会いの場を創出する「ポルダープリンセス婚活ツアー」を実施いたします。

大潟村防災訓練について

この度の防災訓練に、村民の皆様をはじめ多くの関係機関・団体のご協力をいただき、感謝申し上げます。

村の訓練は、ここ数年多くの村民の皆様に参加していただきやすいよう、農繁期を避け6月の第一木曜日に実施しております。

今年6月7日、昨年同様に午前9時に秋田沖を震源とするマグニチュード8.7の地震が発生し、大潟村においては震度6強の揺れが起こったとの想定により実施したところであります。

訓練では、全村民を対象に避難場所への避難や被害状況の伝達訓練を実施し、西3丁目と東2丁目では、消火栓からの放水訓練、西2丁目では、住民参加によるAED体験などを行いました。

小・中学校をはじめとした村内各機関や各種団体・事業所においては、避難場所への避難や被害状況の伝達のほか、初期消火や怪我人への応急処置、イベント観客の避難誘導などを実施したところでした。

また、ふれあい健康館では、福祉避難所の開設及び緊急物資の輸送受け入れ訓練を実施したところでした。

今回は、小・中学校において、男鹿地区消防大瀧分署により、初めて泡消火訓練を実施したほか、^{まとい}纏の会や機能別消防団の指導による村民の放水訓練、そして、炊き出し訓練などが行われました。

移動系無線機による映像を伝送する訓練も行われ、操作はほぼ問題なく行われましたが、効率的な運用という面では課題があり、また、福祉避難所の開設と運営においては、マニュアルに沿った訓練も必要と考えており、早急に対処していきたいと思います。

そして、今年は思ったほど村民の参加が得られなかったことから、多くの村民に参加いただけるように工夫し、村民の更なる防災意識の高揚を図り、より具体的な情報提供に努めてまいりますので、各家庭におかれましても、日頃から災害時の行動や、避難場所の確認、非常持出品の準備等を心がけていただきたいと思います。



消防団員の指導のもと、住民が消火栓から放水訓練

八郎湖クリーンアップについて

今年で37回目となるクリーンアップは、6月3日の午前6時から開始され、各住区などから825名が参加して実施されました。

回収したごみの量は合わせて約2.7トンと、昨年度に比べて0.5トンほど多くなったところでありま

す。なお、5月30日には役場職員、6月9日には県立大学清新寮の学生にもクリーンアップを実施していただきました。

ご参加頂きました皆様のご協力に感謝申し上げます。



堤防周辺を一緒にクリーンアップ

農作物の生育状況について

水稲については、育苗は概ね順調に推移し、田植えは5月中旬から始まりまし

た。そうした中、18日の大雨により田植えは一時中断しましたが、20日には再開し、5月中にはほぼ終了しております。

田植え時の豪雨と強風により、代枯れ等の症状が見受けられましたが、その後の好天により回復傾向にあります。

タマネギについては、大雨による冠水が心配されましたが、圃場への滞水があったものの、畝の上までは冠水しなかったことから被害には至りませんでした。

J Aでは、今後気温が上昇するにつれて病害虫の発生が懸念されることから、防除を徹底するよう指導しているところです。

小麦については、赤カビ病の防除時期に大雨となり、防除が若干遅れたものの生育は極めて順調に推移しておりますが、6月上旬のJ Aの調査でアワヨトウの成虫が圃場内で確認されていることから、幼虫の発生が懸念される

生産調整等の取り組み状況について

平成30年産米の「大瀧村の生産の目安」を、56%、面積で5,026haとし、2月に転作作物に係る営農計画の受付を行い、その後の変更も含め集計したところ、これまで424名の農家が計画書を提出しております。

作付面積については、加工用米・備蓄米が3,046ha、実転作が465haとなっており、その結

果、主食用米は5,464haと推計され、生産の目安より、面積で438ha、率で4.9%上回っております。

平成30年産米の傾向としては、加工用米が減少し、その分主食用米の作付が増加となっております。

これは、農家が生産調整方針作成者と協議のうえ、農家自らが需要に応じた米生産を考慮した結果と考えております。

なお、6月20日から畑作物や加工用米等の直接支払交付金について、申請の受付を行います。

また、新たに創設された収入保険は、秋田県農業共済組合が事務手続きを行うことになり、10月からの加入申し込みに向けた説明会を、7月下旬に開催する予定となっております。

大潟村民産学官連携農業振興推進協議会について

村と県立大学は、平成20年度に地域社会の発展や産業振興に寄与することを目的に連携協力協定を締結しており、農業や福祉などの分野において個別に事業を進めてまいりました。

近年の厳しい農業情勢の中、様々な営農課題の解決を図り、包括的な農業振興につなげるため、村・県立大学が中心となり村内機関、県関係機関による「大潟村民産学官連携農業振興推進協議会」を去る5月15日に設立いたしました。

協議会の構成は、村、県立大学のほか県農業試験場、秋田地域振興局、農業委員会、土地改良区、農協、カントリーエレベーター公社、認定農業者連絡協議会となっており、私が会長となり、副会長は県立大学小林理事長に引き受けていただきました。

協議会には、下部組織として農業振興計画策定会議を置き、次期農業チャレンジプランを今年度中にまとめることとしております。策定に当たっては、「飛躍と持続を可能にする農業」「水田稲作農業の新たなチャレンジ」「大潟村発知識集約型農業の展開」の3つをテーマに分科会を設け進めてまいります。

実証研究委託では、「10年後を展望した複合経営モデルの提案」「タマネギ栽培技術の確立と畑作・園芸作物の栽培体系整理」「GPSやドローンなど先端農業技術の普及」「地産バイオマスの農業利用」の4分野で県立大学に調査・研究をお願いすることとしております。

実証研究委託については、3年を一区切りとし成果を出したいと考えており、協議会の構成機関の協力を頂きながらスピード感を持って進めてまいりたいと考えております。

桜と菜の花まつりについて

毎年恒例の観光イベントである「桜と菜の花まつり」を、4月21日から5月6日まで、サンルール大潟、多目的運動広場周辺を主会場に開催したところであります。

干拓博物館、生態系公園においては、祭り期間中にバスツアーや企画展示などを開催し、祭りを盛り上げて頂きました。

祭り後半は、雨が降り気温も低めだったことから、来客者数は各施設とも前年に比べ減少し、全体では昨年を1万人下回る約12万人となりました。

祭り開催に当たっては、昨年の反省を活かし、混雑する県道、道村大川線に交通誘導員を増員し対応いたしました。

桜と菜の花まつりは、県内に広く認知され、毎年10万人を超える来場者がある村の重要な観光イベントとなっております。

今後も、耕心会をはじめ、村民の皆様や関係機関の協力を得ながら、観光振興、地域活性化を推進してまいりたいと考えております。



満開の菜の花畑、たくさんの笑顔に乗せて走るSL

チャレンジデーについて

住民の健康とまちづくりのスポーツイベント「チャレンジデー」は、毎年5月の最終水曜日に全国一斉に開催されるものです。今年も5月30日に実施され、秋田県内では4年連続、全25市町村の参加となりました。

本村は、北海道とままえちやう苫前町との対戦となり、最終的な参加率は、大潟村77.7%、苫前町64.6%と、勝利することができました。

チャレンジデー当日は、農作業等の大変お忙しい中にも関わらず、多数ご参加ご協力をいただきました地域の皆様、事業所の皆様に対し、厚くお礼申し上げます。

デンマークボートナショナルチームの2020年東京オリンピック事前キャンプとホストタウン事業について

4月14日から21日にかけて、私と教育委員会の担当者がデンマークを訪問し、今年度計画している各交流研修事業の実施に向け、研修の拠点となる国民高等学校、義務教育学校、幼稚園・保育園、高齢者施設、サムソ市役所、サムソエナジーアカデミー、デンマーク農業理事会、ステートオブグリーン、在デンマーク日本大使館、スポーツ交流でお世話になるボートクラブやデンマークボートナショナルチームなどの関係者と直接お会いし、具体的な打合せや施設の確認をすることが出来ました。

その後、5月8日から10日まで、デンマークボートナショナルチームの総監督とヘッドコーチの2名が本村を訪れ、2年後の事前キャンプの実施に向け、秋田県、秋田県ボート協会、大潟村に、宿泊施設となるサンルーラル大潟を加え、具体的な内容について協議したところであります。

トレーニング環境の整備や宿泊施設、ボートの輸送、選手の交通手段等多岐にわたり協議を行うとともに、2020年6月22日から7月20日までの予定で事前キャンプを本村で行うことを確認いたしました。

今後、更に具体的な準備を進めていくため、関係機関とも協議を重ね、連携・協力のもと受入体制を整えていきたいと考えております。



5月10日（木）、大潟村役場で記者会見に臨んだフィン総監督（中央）とマッツヘッドコーチ（左）

また、事前キャンプ前年の来年7月下旬には、世界ジュニア大会で来日するジュニアの代表チームが、10月中旬にはナショナルチームが、キャンプ地である本村を視察する予定となっており、2020年東京オリンピック事前キャンプの機運醸成を図ってまいりたいと思います。

ホストタウン事業の状況であります。8月18日から25日までの8日間の日程で行う中学生教育

交流事業のデンマーク派遣研修については、21名の応募があり、抽選により派遣者8名を決定したところであります。

義務教育学校での交流やホームステイなど、教育や福祉、文化に触れ、世界一幸福な国といわれるデンマークでの経験を、豊かな人間性を育む糧とし、今後の成長へつなげて頂きたいと考えております。

各派遣交流研修に先立ち、5月23日には研修拠点の国民高等学校を創設されたバンクミケルセン記念財団理事長の千葉忠夫氏を、6月4日には駐日デンマーク大使のフレディ・スヴェイネ氏をお招きし、小中学生や村民に向け、「幸せの国 デンマーク」をテーマに講演会を開催し、多くの村民の皆様が参加され、熱心に研修を深めて頂きました。

また、大使は今回の来村時に秋田県知事を表敬訪問し、「大潟村での事前キャンプの成功と、大潟村との交流が秋田県全体に広がっていくことを願っている。」との想いを伝えました。

知事からは「大潟漕艇場は長い直線と風の影響が少ない、国内トップクラスの素晴らしいコースであり、キャンプの成功を願っている。」とのお話がありました。

翌日の5日にはボート体験交流が行われ、大使は私と秋田県ボート協会の伊藤会長とともにボートに乗り、議会ボートチームなどと交流レースを楽しまれました。

大使からは、「大潟漕艇場の素晴らしさ、スタッフのおもてなしの素晴らしさを実感した。」と感想をいただいたところであります。

2020年東京オリンピック事前キャンプの開催を契機とした「ホストタウン事業」を効果的に活用し、全村民が誇りを持ち、幸せを実感できる村づくりを着実に実りあるものにしていきたいと考えておりますので、議員の皆様はじめ関係各位のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年度一般会計の決算見込みについて

現在、計数整理中ではありますが、歳入面では、当初見込んだ税収を確保したところであり、歳出面では、経費の節減と効率的執行に努めたところ、平成29年度の剰余金は、合計で約1億2,600万円程度となる見込みであります。

可決・承認された主な議案と、その主な内容

大潟村国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

- ・平成30年度の国民健康保険税を賦課するにあたり、税率を改正しました。
 - 医療分（所得割）4.85% → 5.10%
 - （資産割）13.00% → 9.00%
 - 支援分（資産割）5.00% → 3.50%
 - 介護分（資産割）5.00% → 3.50%
- ・保険税の課税限度額の引き上げと、減額措置に係る軽減判定所得の算定方法を見直しました。

大潟村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

法令改正によって地域密着型サービスの提供者が拡大されたことを受け、所要の規定を整備しました。

男鹿市区域外路線の認定の承諾について

男鹿市が管理する南部排水機場付近の道路の一部が大潟村の行政区域となっており、男鹿市道としての認定を承諾しました。

財産の取得について

ひだまり苑特殊浴槽

【執行方法】指名競争入札

【契約金額】732万2,400円

【契約相手】株式会社ジェー・シー・アイ秋田支店
支店長 柏谷 信広（秋田市）

平成30年度大潟村一般会計補正予算案

補正前の額	3,444,000千円
補正額	44,047千円
補正後の額	3,488,210千円

〈主な歳入〉

・ふるさと応援基金寄付金	15,000千円
・前年度繰越金	28,269千円

〈主な歳出〉

・国際交流員招致事業	3,219千円
・ふるさと応援寄附推進事業	24,000千円

《各特別会計の補正予算案》

平成30年度大潟村介護サービス事業特別会計補正予算案

平成29年度サービス収入と指定管理料の確定に伴い、過年度分収益還付金として1,177万4千円を増額補正しました。

平成30年度大潟村公共下水道事業特別会計補正予算案

人事異動に伴い、人件費として72万6千円を増額補正しました。

大潟村村税条例等の一部を改正する条例の専決処分報告

- ・所得税の改正に合わせて、平成33年度からの個人住民税について、各種控除や非課税要件の見直しを行いました。
- ・固定資産税について、負担調整措置の延長等を行いました。
- ・たばこ税の税率について、段階的な税率引き上げを行いました。

文芸 おおがた

りんどうの会

早苗饗や貝のお刺身てんこ盛り
紫陽花や今日の私は雨女

浅野法子

一面の青田となりて村豊か
おば一人いつも好みの夏帽子

大井正子

朴の花車庫の裏にて咲き誇る
男鹿の里あじさい寺に人の波

工藤孝子

奥の手は貝になる事夫の夏
紫陽花や初恋も有り今日の空

今野サト子

試着してウフフ夏柄ワンピース
巻き貝のおはじき遊び夏めけり仁田原鈴子

過疎の村初夏の運動会は十五人
新聞に載り混雑のあじさい寺

斎藤幸子

水替えは子らに任せて蜷汗
遠き日の花いちもんめ夏帽子

守時誓子

朝草を刈る父が居て牛がいた
紫陽花や明日の私は変わるかな

田村陽子

秋田県スポーツ推進委員功労者表彰

6月9日（土）、湯沢市文化会館で行われた第61回秋田県スポーツ推進委員研究大会において、鎌田由美子さん（東2-5）、高階聖人さん（東3-1）、小野友義さん（東3-3）、山本竜平さん（西1-4）が秋田県スポーツ推進委員功労者表彰を受けられました。

4名は平成20年4月1日にスポーツ推進委員に委嘱され、村内のスポーツ振興などに貢献、その功労によりこの度の表彰となりました。誠にありがとうございます。



大潟村防災訓練

『いざという時』に備え、防災意識を高める

6月7日（木）、平成30年度大潟村防災訓練が実施されました。

今から35年前、昭和58年5月26日に発生した日本海中部地震の際には、大潟村においても、干拓堤防の亀裂・沈下、道路や橋・公共施設へのダメージ、また農地にも大きな被害が出ました。

訓練は、その災害の記憶を風化させないため、また、近年発生した東日本大震災や熊本地震などの大規模地震も想定に入れて実施されました。

午前9時、地震発生を知らせる防災行政無線が吹鳴されると、村内各所で訓練が始まりました。

学校や事業所等での避難訓練、対策本部との情報伝達訓練、消防署や消防団による放水訓練、けが人の救急搬送訓練、日赤奉仕団・婦人会・婦人消防協力隊による炊き出し訓練、AEDを使用した救急救命訓練、消火器を使用した初期消火訓練、緊急物資の輸送受け入れ訓練などが行われました。

村内事業所・団体・学校・自治会など、訓練に参加・協力くださった皆様、ありがとうございます。

各ご家庭におかれても、日頃から防災意識を高めるようにしましょう。



◎日頃から、いざという時に備えましょう！

- ・避難場所の確認
- ・非常用持出袋の中身の確認・更新
- ・NTTの災害用伝言ダイヤル（171）や、携帯電話の「災害用伝言板サービス」利用方法の確認や体験 など



わくわくちびっこランド♪



6月23日（土）、こども園の3歳未満児の保育参加行事、「わくわくちびっこランド」が開催されました。

未就園児も含めてたくさんのちびっこが集まって、親子体操やコーナー遊びを通して、保護者やおともだちとのふれあいを楽しみました。



かざぐるま屋さん、1つくださいな〜



ジャンプの前の、決めポーズ？



トンネルの向こうには、大好きなお母さん♪

「人権の花」運動 ～思いやりの心を持とう～

6月13日（水）、小学校において、「人権の花」運動が行われました。

この運動は、子どもたちに命の大切さや思いやりの心をも身につけてもらうことを目的に毎年開催されており、3～6年生の児童が参加しました。

最初に行われた人権教室では、人権擁護委員の斉藤幸子さん（西1-1）からSOSレターの説明があり、「誰にも相談できずに困っていることがあったら、いつでも相談してください。」との話がありました。

その後、屋外で花の植栽が行われ、児童たちは花の苗を丁寧に鉢に植えていました。



斉藤さんからのお話



総務企画課からのお知らせ

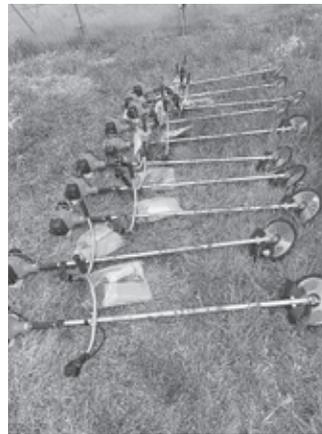
総務企画課 ☎ 45-2111

宝くじの助成金で、草刈り機等を購入しました

自治会長連絡協議会では、宝くじの助成金を利用して、刈払機やハンマーナイフモアを整備し、中央3番地には収納小屋を設置しました。今後も自治会長連絡協議会の備品として、住民の方々が利用できるように貸し出していますので、自治会活動等にご活用下さい。

備品の詳細については、総務企画課までお問合せ下さい。

※宝くじ助成金は、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源とし、(財)自治総合センター実施しているコミュニティ助成事業です。



大 潟村マイタウンバスをご利用の皆様へ

バス停の移動について

J A大潟村前バス停待合所の老朽化に伴い、7月23日(月)～8月31日(金)にかけて改修工事を実施いたします。工事期間中は、バス停を待合所横の駐輪場へ移動いたしますのでご注意ください。

J Rとの連結について

八郎潟駅での乗車について、天候や事故等により電車の遅延が生じた場合、連結するマイタウンバスの待機時間は発車時刻から15分までとさせていただきますので、ご利用の際はご注意ください。

【申込・問合せ】 総務企画課 ☎ 45-2111

障がい者を対象とした非常勤職員 募集のお知らせ

【雇用形態】 非常勤職員 (週5日程度勤務)

【雇用期間】 任用日～平成31年3月31日 (更新有)

【勤務時間】 8:30～16:30の原則7時間

※勤務日数・時間については応相談

【勤務内容】 公共施設の清掃、電話対応等

【報酬】 時給800円

【募集人数】 若干名

【受験資格】 介助なしに職務の遂行が可能な方で、

次のいずれかの要件を満たす方。

- 1) 身体障害者手帳の交付を受け、障害の程度が1級～6級までの方
- 2) 療育手帳の交付を受けている方
- 3) 精神保健福祉手帳の交付を受けている方

【選考方法】 面接試験

【申込方法】 顔写真を貼った履歴書を提出

【申込・問合せ】 総務企画課 ☎ 45-2111



後期高齢者医療に関する大切なお知らせ

■後期高齢者医療の被保険者証が新しくなります
 今までお使いいただいていた後期高齢者医療の「被保険者証」が新しくなり、7月下旬に、加入者の皆様に送付されます。申請手続きの必要はありません。

8月1日以降は、新しい被保険者証をお使いください。また、被保険者証は、被保険者の所得に応じて、自己負担割合が1割または3割となりますのでご確認ください。

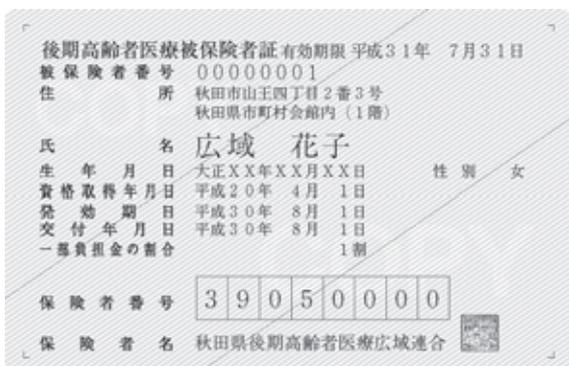
今までの被保険者証 (みず色)

有効期限：平成30年7月31日



新しい被保険者証 (若草色)

平成30年8月1日～(1年間)



新しい被保険者証は若草色です

■現在、限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの方へ

現在交付を受けている方で、昨年度に引き続き平成30年度も住民税非課税世帯の方については、8月1日からの「限度額適用・標準負担額減額認定証」を被保険者証と一緒にお届けします。

入院したときに、この認定証を提示すると、入院時一部負担金と食事の負担額が減額されます。過去に交付を受けていない方については送付されませんので、世帯員全員が住民税非課税で認定証が必要な方は住民生活課で申請をしてください。

■後期高齢者医療の保険料額決定通知が7月中旬に届きます

平成29年中の所得に応じて確定した平成30年度の後期高齢者医療保険料をお知らせする通知を、加入者の皆様にお送りします。

保険料は被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となり、個人単位で賦課されます。

保険料は、特別徴収（年金からのお支払い）と普通徴収（口座振替または納付書でのお支払い）での納付になりますので、ご確認ください。

■普通徴収の納付は、口座振替が便利です

特別徴収の対象とならない方の保険料は、口座振替または納付書で納めていただくことになっておりますが、保険料の納め忘れがなく、納付の手間も省けて便利で安心な口座振替がおすすめです。

大潟村村税等口座振替依頼書に必要事項を記入のうえ、印（金融機関に使用しているものと同じ）を押し、各振替先金融機関に提出して下さい。用紙は住民生活課にございます。

■特別徴収（年金からの納付）となっている方は口座振替に変更できます

後期高齢者医療の保険料は、原則として年金から納めていただくことになっておりますが、住民生活課の窓口で申請することで、特別徴収（年金からの納付）から口座振替に変更することができます。

■交通事故などにあつたとき

交通事故など他人（第三者）の行為によって病気やけがをした場合でも、健康保険で医療を受けることができます。届出が必要ですので住民生活課にご連絡ください。

■医療費通知について

保険証を使って治療や施術を受けられた方に「医療費通知書」をお送りします。日数や医療費などが記載されたもので、その内容についてお尋ねする場合がありますので、領収書等は大切に保管してください。



■平成30年度の保険料軽減措置についてお知らせします

後期高齢者医療の保険料は、県内の加入者全員に等しく納めていただく「均等割額」と、加入者本人の基礎控除後所得に応じて納めていただく「所得割額」がありますが、所得の低い世帯の方は、世帯主及び被保険者の所得に応じて、下記表のとおり軽減されます。

<均等割額>	39,710円
<所得割額>	基礎控除後の被保険者本人の総所得金額 × 8.07%

○均等割額の軽減

世帯主及び被保険者の総所得金額等	均等割の軽減割合	軽減後の均等割額
「基礎控除額（330,000円）」を超えない世帯で、被保険者全員が所得0円の世帯（ただし、公的年金等控除額は800,000円として計算）	9割	3,971円
「基礎控除額（330,000円）」を超えない世帯	8.5割	5,956円
「基礎控除額（330,000円）+275,000円×世帯の被保険者の数」を超えない世帯	5割	19,855円
「基礎控除額（330,000円）+500,000円×世帯の被保険者の数」を超えない世帯	2割	31,768円

○所得割額の軽減見直し

特例措置であった所得割額の軽減は、制度を将来にわたって持続可能なものにしていくため、平成30年度より廃止となります。これまで軽減のなかった方と同じく、負担能力に応じた本来のご負担をお願いします。

○会社の健康保険等の被扶養者であった方の軽減

後期高齢者医療に加入する前日に、会社の健康保険等の被扶養者であった方については、保険料が軽減されます。（所得が低い方に対する軽減にも該当する方については、いずれか大きい方の額が軽減されます。）なお、所得割の負担はありません。

該当する方の条件等	均等割の軽減割合	軽減後の均等割額
後期高齢者医療に加入する前日に、会社の健康保険等の被扶養者であった方	5割	19,855円

<注意>※国民健康保険（国保）と国民健康保険組合（国保組合）に加入されていた方は、軽減措置の対象になりません。

■ジェネリック医薬品（後発医薬品）に関する差額通知について

ジェネリック医薬品に切り替えることにより、自己負担額を300円以上削減できると見込まれる方に「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」をお送りします。（7月・1月送付予定）

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、先発医薬品と効き目や安全性が同等であると証明され、厚生労働省が承認した安価な薬です。

ジェネリック医薬品への切り替えにあたっては、主治医や薬剤師に十分にご相談ください。



■長期に入院したときの食事代について

入院したときは下記の食事代を自己負担しますが、所得区分が低所得Ⅱの認定を受けている方で、この認定を受けている期間において過去1年間で90日を超える入院した場合、91日目から食事代が減額されます。この減額の適用を受けるためには、再度申請が必要となりますので、詳しくは住民生活課に連絡ください。

所得区分（適用区分）		1食あたりの食事代（自己負担額）
現役並み所得者・一般		460円
低所得Ⅱ	90日までの入院	210円
	過去1年間（低所得Ⅱの減額認定を受けている期間に限る）で90日を超える入院で申請した方	160円
低所得Ⅰ		100円

住民生活課からのお知らせ

住民生活課 ☎ 45-2114

平成30年に金婚（結婚50年）を迎えられるご夫婦の方々はご連絡ください

今年、金婚を迎えられるご夫婦（昭和43年1月1日～12月31日までに結婚し、お二人ともご健在のご夫婦）について、村では合同金婚式の開催を予定しております。

対象となるご夫婦は、[住民生活課](#)までご連絡をくださるようお願いいたします。

また、[本籍地が村外にあるご夫婦は、婚姻日の確認のため、戸籍謄本を添えてご連絡くださるよう、併せてお願いいたします。](#)

※既にご連絡を頂いた方は不要です。

【連絡期限】 8月10日（金）

【合同金婚式開催予定日】 9月12日（水）

【連絡・問合せ】 住民生活課 ☎ 45-2114



ヘルプマーク・ヘルプカードを配付しています

外見から援助や配慮を必要としていることが分からない方が、配慮を必要としていることを周囲に気付いてもらうことができ、理解や支援が受けやすくなるよう、「ヘルプマーク」の配布を行っています。

また、必要な支援を求めるための意思表示に有効なツールとして、「ヘルプカード」の配布も行っています。

【ヘルプマークを見かけたら】

- ・電車やバスの中で、席をお譲りください。
- ・駅や商業施設等で、困っているようであれば、声をかけるなどの配慮をお願いします。
- ・災害時は、安全に避難するための支援をお願いします。

【ヘルプカードとは】

障がいのある方に配付しているカードで、困った

ときに支援を求めるためのものです。

必要な支援をカードに書き込めるようになっており、「支援が必要な人」と「支援できる人」を結ぶカードです。

【配布対象】 義足や人工関節を使用している方、心臓疾患などの内部障がいや難病の方、発達障がいの方など、援助や配慮を必要としている方

【申込先】 住民生活課 ☎ 45-2114



ヘルプマーク



全国一斉「子どもの人権110番」強化週間について

法務局では、学校における「いじめ」や家庭内における児童虐待など様々な人権問題の解決を図るための取組を強化することを目的とし、全国一斉に強化週間を実施します。

強化週間中は通常の実施時間（平日8:30～17:15）を拡大し、相談に応じていますのでご利用下さい。※秘密は厳守します。

【実施方法】 下記の専用相談電話によりお受けします。

【実施日時】

8月29日（水）～9月4日（火）8:30～19:00

【相談担当者】 人権擁護委員、法務局職員

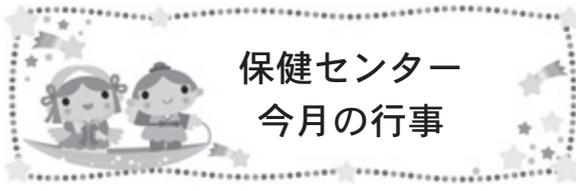
【問合せ】 住民生活課 ☎ 45-2114



子どもの人権110番
☎ 0120-007-110 (無料)

住民生活課からのお知らせ

保健センター ☎ 45-2613



保健センター 今月の行事

◎乳児健診

今月の乳児健診は、対象者が少ないため中止となります。

次回は8月6日(月)になります。

◎乳児相談

【日時】7月9日(月) 11:00～

【会場】保健センター

【対象】H30.5月生の乳児

◎保健センター開放日「湯っ子広場」

《フリーマーケット》

【日時】7月9日(月) 10:00～13:00

【会場】保健センター

【申込】なるべく事前にご連絡をお願いしますが、当日出店もOKです♪

◎健康相談

7月26日(木) 9:30～11:00 保健センター

8月1日(水) 13:00～ 保健センター 栄養相談も可

※このほか、保健センターで随時相談を受け付けています。

◎専門医による「心の健康相談日」

7月10日(火)、24日(火) 13:30～15:00

会場：秋田地域振興局福祉環境部

7月17日(火) 13:30～15:00

会場：男鹿市保健福祉センター

【申込・問合せ】秋田地域振興局福祉環境部
企画福祉課 調整・障害者班
☎ 018-855-5171

◎「ちょこっと」での血圧測定

【日時】7月25日(水) 10:00～11:30

【会場】ちょこっと

【申込・問合せ】
保健センター ☎ 45-2613



今年度の健康推進員のみなさんです

(敬称略)

住区	氏名	住区	氏名	住区	氏名	住区	氏名
西1-1	藤村 照子	西2-4	日諸 由美	東2-4	高木 久子	北2-4	榮田 幸悦
西1-2	佐藤 美和子	西2-4	西方 真樹子	東2-5	岡田 久美子	老人クラブ	中島 トメ子
西1-4	小室 みどり	西3-1	館山 光枝	東2-6	前田 功美子	若妻会	鎌田 康子
西2-1	鎌田 眞理子	西3-2	千葉 恵美子	東3-1	千代 静恵	婦人会	伊藤 尚子
西2-1	後藤 美奈子	西3-4	池端 まり子	東3-2	佐々木 薫	大潟村農協	平塚 美子
西2-2	土橋 ひろみ	東2-1	吉田 世理子	東3-3	松井 奈津子	社会福祉協議会	佐藤 美子
西2-3	形山 知恵子	東2-3	佐藤 尚徳	北1	土田 わかな		

会長に伊藤尚子さん 副会長に藤村照子さんが選出されました。

村民の皆様の健康づくりを推進するため、上記の27名を健康推進員として委嘱しています。健康な村づくりのため、ご尽力いただきます。

【問合せ】保健センター ☎ 45-2613

臨床心理士による「心の相談」

臨床心理士の先生とお話してみませんか？心が軽くなります。

人間関係で悩んでいる、人とうまくコミュニケーションがとれない等ありませんか？

子どものこと、家族のこと、自分自身のことなど、何でも相談ください。

【日時】8月3日(金) 13:00～15:00

【会場】保健センター

【担当】臨床心理士 渡部 明子さん

※ご希望の方は、事前に申し込み下さい。

【申込・問合せ】保健センター
☎ 45-2613



大潟村健康づくり推進委員会から

熱中症に気をつけよう

毎年多くの患者が病院へ搬送され、重症の場合、命に関わることもある熱中症。炎天下ではもちろん、直射日光のあたらない室内でも多く発生します。自己管理をしっかり行い、普段から体調に気を配りましょう。



こんな日は熱中症に注意！

- ・気温が高い
- ・風が弱い
- ・湿度が高い
- ・急に暑くなった



！急に暑くなった日や活動の初日などは特に注意！

急に暑くなった日や久しぶりに暑い環境で活動した時には、体温調節が上手くいかず、熱中症で倒れる人が多くなっています。いつもと体調が違うなと思ったら、無理をせずに涼しい場所で休みましょう。

「水分補給」は「早め・こまめ」に

「喉が渴いた」と感じる前に水分をとりましょう。
 ●汗をかいて水分が失われやすい外出や就寝の前は、コップ1杯程度の水分を補給しましょう。
 ●大量の汗をかいたときは、経口補水液やスポーツドリンクを活用しましょう。



熱中症予防法

- ・日傘、帽子で直射日光をさける
- ・涼しい服装
- ・こまめに水分補給
- ・こまめに休憩

他にも、十分な睡眠、栄養バランスの良い食事で体調を整えましょう！

保健センター「料理教室」において夏バテ予防の食事や水分補給について学べます。ご興味のある方は是非ご参加ください。



住民生活課からのお知らせ

保健センター ☎ 45-2613

からだにやさしい料理教室

いつもの食材を使って簡単においしくできる、おすすめ健康料理をご紹介します。毎日の食事から、健康づくりをはじめませんか？

【日時と内容】

	日時		テーマ
第1回	7月27日(金)	10:00 ~13:00	夏バテ予防 ~暑い日こそ、バランスの良い食事と上手な水分補給を！~
第2回	8月9日(木)		血液サラサラレシピ ~夏野菜でおいしく健康に~

【会場】 村民センター

【持ち物】 筆記用具、エプロン、三角巾、

【講師】 管理栄養士 谷口典子さん

【申込期限】 7月23日 ☆各先着20名まで

【申込・問合せ】 保健センター

☎ 45-2613



住民生活課からのお知らせ

保健センター ☎ 45-2613

「からだケア教室」 参加者募集

筋トレ、ストレッチなどで肩、腰、膝のケアを行います。からだをほぐし、鍛えてスムーズに動けるからだを目指しましょう！

【内容】ストレッチ、筋トレ、ストレッチポール、触覚ボールを使ったコンディショニング等 各テーマに沿った内容で行います。

【会場】保健センター

【対象】おおむね20歳～65歳の男女

【開催日とテーマ】

月日	テーマ
7月3日	腰痛
10日	
17日	
24日	膝痛
31日	
8月7日	

全て火曜日、10:00～11:30

【申込・問合せ】保健センター ☎ 45-2613



大 潟村がん患者医療用補正具（ウィッグ・乳房補正具）助成事業

大潟村では、がん治療に伴う医療用補正具（ウィッグ又は乳房補正具）を使用する方に対して、購入費用の一部を助成いたします。

【対象者】次の全てに該当する方

- (1) 大潟村内に住所を有すること。
- (2) がんと診断され、がん治療を受けた又は現に受けていること。
- (3) がん治療に伴い脱毛又は乳房を切除し、補正具を購入していること。
- (4) 他市町村から助成を受けていないこと。

【助成対象となる補正具と上限助成額】

補正具	要件	上限金額等
ウィッグ	・申請日の属する年度及びその前年度に購入したもの。 ・全頭用であるもの。	・3万円 (1年度に1回)
乳房補正具	・申請日の属する年度及びその前年度に購入したもの。 ・補正パッド又は人工乳房（固定する下着も含む）。	・2万円 (左右どちらか1年度に1回)

※秋田県でも助成事業を行っておりますので、先に県の助成事業を申請してください。村では、購入額から県助成額を引いた額に対して、助成いたします。

【県事業問合せ】秋田中央保健所 ☎ 018-855-5170

【申請方法】

- (1) 次の書類を保健センターに提出してください。各種様式は保健センターにある他、村ホームページからもダウンロードできます。
 - 「大潟村がん患者医療用補正具助成事業交付申請書兼請求書」
 - 化学療法又は手術に関する説明書や診断書、治療方針計画書など
 - ※がん治療を受けた又は現に受けていること及びがん治療に伴い脱毛又は乳房を切除したことを証明する書類に限る。
 - ※上記の書類が無い場合は、村様式である「がん治療受診証明書」を提出。その場合の記載にかかる費用は申請者の自己負担。
 - 領収書の写し
 - ※購入した日、品名、金額、ウィッグは「全頭用」、乳房補正具は「補正パッド」又は「人工乳房」の記載があること。
 - 「秋田県がん患者医療用補正具助成事業承認決定通知書」の写し（助成を受けている場合）
- (2) 補正具購入日の属する年度の翌年度末日（3月31日）まで申請してください。
 - ※県の助成を受けている場合は、県の承認決定書が交付されてから申請してください。

【申請・問合せ】保健センター ☎ 45-2613

大瀧村診療所

vol. 1



岩村先生の健やかコラム

『自分の血圧を知ろう』



血圧とは全身の血管に血液を流すための圧力です。皆さんは血圧はいつも一定だと思っているかもしれませんが、実際には実にダイナミックに変動しているのです。

体が動いている時は筋肉が大量のエネルギーを消費します。エネルギーを発生させるには酸素が必要で、酸素は血液が運搬しています。ですから運動中は筋肉に流れる血液の量を増やさなければなりません。そのため圧力を上げて血液をじゃんじゃん送り込むのです。私の経験だと血圧が150の人が目一杯運動すると、軽く250まで上昇します。つまり全身の筋肉がフル稼働していると、十分な血液を回すのにそのくらいの圧力が必要だと言うことです。血圧が低いままだと寝ていることしかできません。ちょっと動いたりするにも血圧が上がってくれないとだめなのです。こういう血圧上昇は高血圧とは全く別の話です。血圧が上がって下がって、それで初めて元気に働けるのです。

血圧が上がるのは運動している時だけではありません。ちょっと気持ちが高ぶったり緊張したりすると上がります。これは運動する準備状態だと思ってください。ですから、診療所で私の前にすわると普段より血圧が高くなるのです(笑)。

そうは言っても、心身ともに落ち着いた状態の血圧が基本になります。でも血圧を測ろうと思っただけで血圧

が上がってしまうことが多いので、なかなか血圧の真の姿を知ることはできません。実は血圧は「ある程度の幅をもって変動している」のです。「124」とか「136」とかの1つの数字で表現することはできません。ですから、繰り返し血圧を測ってどのくらいの値になることが多いのかを見なければなりません。診療所で1ヶ月に1回測っただけで高い低いと言うことはできないのです。

血圧を知る方法は、自分で繰り返し測るのが最高級です。日に1～2回測ることを毎日毎日続けて表やグラフにして眺めてみるのです。1日に100回測るものではありません。測っても良いですが、それでは血圧ノイローゼですね、お勧めしません。その時々々の値に一喜一憂せず、1ヶ月分の値を眺めてみて初めて自分の血圧がわかるのです。高血圧なのかどうかを考えるのはその後です。

ぜひやってみてください。



家庭での 血圧測定のポイント

- 心身ともにリラックスした状態で
- 測る腕と心臓を同じ高さに
- 飲酒後、入浴後は避ける
- 朝の場合は、起床後1時間以内に
- 夜の場合は、夕食後に



住民生活課からのお知らせ

地域包括支援センター ☎ 22-4321

今月の介護予防

◎転倒予防教室「元気！はつらつ教室」

転倒などによる寝たきりを予防し、自分らしい生活が送れるように、運動を通して筋力の維持、向上をはかります。

【開催日】7月11日・18日・25日、8月1日
(全て水曜)

【時間】13:30～15:00

【会場】ふれあい健康館

【対象】おおむね65歳以上※申込みは不要です。

◎地域交流サロン

「遊び体操」など高齢者にあったプログラムやお喋りをしながら、自立した生活を目指します。

【開催日】8月2日(木)

【時間】10:00～

【会場】ふれあい健康館

【費用】300円(昼食代)

【申込】2日前までに電話でお申し込みください。

【問合せ】地域包括支援センター
☎ 22-4321 FAX 22-4511

◎認知症予防教室「脳いきいき教室」

いきいきとした自分らしい生活を送るため、体を動かしながら、脳をきたえます。

【開催日】7月19日、8月2日(全て木曜)

【時間】13:30～15:00

【会場】ふれあい健康館

【対象】物忘れが気になる方、認知症予防に興味のある方 ※申込み不要

◎血圧測定・健康相談

【開催日】8月1日(水)

【時間】9:40～

【会場】ふれあい健康館

【対象】おおむね65歳以上

◎「認知症になっても大潟村で暮らすためのカフェ」

もの忘れで困っている方や家族、認知症の方を支えたい方が集まってお茶を飲みながら交流し、語り合う場です。どなたでもご参加いただけます。

【開店日】7月19日(木)

【会場】ふれあい健康館

【時間】9:30～11:30

産業建設課からのお知らせ

産業建設課 ☎ 45-3653

農業研修支援事業について

この事業は、村内の若手農業者を対象に、自らテーマを設定して行う研修事業に要する経費に対し助成するものです。

【対象者】①村内に居住する45歳以下の農業者
②実施する研修事業に対し他の補助金の交付を受けていない者

【対象事業費】旅費、受講料

【助成率】税抜事業費の1/3以内(上限10万円)
ただし、複数名で研修を行う場合、補助対象者を4人までとし、補助合計金額の上限を10万円とする。

【不交付事項】①研修内容が視察及び見学のみの場合
②実績報告書に研修の様子がわかる写真を添付しなかった場合

③その他、産業建設課で交付が適当ではないと判断した場合

【その他】事業実施を希望される方は事前に申請が必要ですので、産業建設課までご連絡下さい。

【問合せ】産業建設課 ☎ 45-3653

村道(砂利道)や路肩に運搬車等を置かないでください(お願い)

村道(砂利道)や路肩に運搬車や作業機の放置が散見されます。放置車等は除草作業や通行の妨げとなり、追突など重大な事故につながりますので村道敷きへ運搬車等を放置しないようお願いいたします。

【問合せ】産業建設課 ☎ 45-3653



産業建設課からのお知らせ

産業建設課 ☎ 45-3653

村 営住宅入居者募集

【募集戸数】 2戸

【家賃】 21,000円/月～33,000円/月

※世帯所得に応じて決定します

【募集期間】 7月9日(月)～13日(金)

申込者多数の場合は、住宅困窮度(家族構成など)の高い方を優先しますが、同程度の場合は抽選となります。

※村営住宅を退居する場合は、退居希望日の30日前までに産業建設課にご連絡ください。また、その他手続き等でご不明な点がある場合も遠慮無くお問い合わせください。

【問合せ】 産業建設課

☎ 45-3653



環境エネルギー室からのお知らせ

環境エネルギー室 ☎ 45-2115

ルールを守ってごみを出しましょう

ごみ回収にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

最近、ごみを出す際のマナーが悪くなっています。ルールを守って自分の出すごみに責任を持ちましょう。

【ごみを出す際の注意点】

- ①〔古紙類〕雑誌・新聞・段ボールなど種類ごとに分別し、紙ひもで十字に束ねる。
- ②〔カン・ビン類〕中身を空にし、軽く水で洗う。プラスチックふたは可燃ごみ、金属ふたは不燃ごみに分別して出す。

③〔袋への記名〕袋にはお名前(原則、世帯主のフルネーム)の記入の協力をお願いします。

【問合せ】

環境エネルギー室

☎ 45-2115



教育委員会からのお知らせ

公民館 ☎ 45-2611

家庭教育学級 申込・問合せ 公民館 ☎ 45-2611

◎0歳からの足育講座～子どもの足、靴、爪についての見守り方～

子どもの足トラブルについて、基本的な靴の選び方や履き方、爪の切り方などを学びます。

講座の中で、実際にお子様の足、靴を確認する足計測も行いますのでぜひお子様と一緒にご参加ください。

【日時】 8月2日(木) 10:00～12:00

【場所】 保健センター

【対象】 0～6歳児をもつ保護者

【講師】 日本足育プロジェクト協会

足育アドバイザー 坂井 梨絵 氏

【参加費】 無料

【その他】 託児所を開設しますので、ご利用される場合は申込時にお知らせください。

【申込・問合せ】 7月27日(金)まで公民館へ



教育委員会からのお知らせ

公民館 ☎ 45-2611
子育て支援センター ☎ 45-2345

新しい本、入りました

No.	タイトル	著者	No.	タイトル	著者
1	人狩り熊	米田 一彦	12	終わった人	内館 牧子
2	意識はいつ生まれるのか	ジュリオ・トノーニ	13	ゆっくりくまさん	森 比左志
3	無意識の整え方	前野 隆司	14	あーちゃんちは パンやさん	ねじめ 正一
4	未来の年表2	河合 雅史	15	てっちゃんのたんじょうび	丸木 ひさ子
5	さざなみの夜	木皿 泉	16	きょうはちょうどよいひより	こいで やすこ
6	友だち幻想	菅野 仁	17	どろにんげん	長 新太
7	セカンドライフはじめました	ボンボン	18	だいすきセレスティア	池谷 陽子
8	ラプラスの魔女	東野 圭吾	19	くぬぎむらのレストラン	カズコ・G・ストーン
9	宇喜多の楽土	木下 昌輝	20	ゆうちゃんのたこやきパーティー	山田 ゆみ子
10	スイートホーム	原田 マハ	21	クルトンさんとはるのどうぶつたち	宮島 千夏
11	降り積もる光の粒	角田 光代	22	おべんとうをたべたかった おひさまのはなし	本田 いづみ

【本を借りる際のお願い】 公民館図書室の本を借りるときは、「図書貸出簿」（児童図書コーナーの本は「絵本貸出簿」）に記入をお願いします。貸出期間は2週間です。返却する際は、元にあった位置に返してください。

【本の寄贈等について】 読まなくなった本を寄贈いただく際は、公民館事務局にお持ちください。なお、図書室に陳列するかどうかは事務局で判断させていただきますのであらかじめご了承ください。

【問合せ】 公民館 ☎ 45-2611



笑顔いっぱい!子育て応援します! 子育て支援センター♪

子育て支援センターは、未就園児とお家の方が一緒に過ごす場です。大人も楽しめるよう遊びや、育児相談・イベント情報の提供も充実させています。

友だちの輪や、地域とのつながりも広がりますので、ぜひ遊びに来てくださいね♪

【利用時間】 月曜日～金曜日 9:30～12:00/13:00～15:30

※土・日・祝日・年末年始はお休みです。

【利用料】 無料

【申込・問合せ】 子育て支援センター（こども園内）☎ 45-2345

※♥マークの日は、妊婦さんも大歓迎! 子育て中の方と一緒に楽しんで、マタニティ期や出産後の育児の参考にしてみませんか? もちろん♥マーク以外の日も、どんどん遊びに来てください♪

【7月のさくらんぼクラブ】

子育て支援センターのイベント「さくらんぼクラブ」では、毎月楽しい行事を計画していますので、お友達を誘ってぜひ遊びに来てください♪

♥『楽しさいっぱい手作りおもちゃ!』

《日時》7月20日（金）10:00～11:00

《会場》子育て支援センター

《内容》水遊び用のおもちゃを作ります。
お風呂がもっと、楽しくなるはず♪

●『夏の遊びを楽しもう!』

《日時》8月3日（金）10:00～11:00

《会場》子育て支援センター

《内容》テラスでビニールプールを使って水遊びをします。暑い夏をみんなで楽しくすごしましょう!

※雨天時は保育室で楽しみます。

※防止、飲み物、着替え、体をふくタオル、汚れ物を入れるビニール袋を持ってきてください。

教育委員会からのお知らせ

村民体育館 ☎ 45-2269

ジュニア水泳教室について

本年も小学生を対象とした水泳教室を以下の要項により開催します。水泳が苦手な子には基礎から、泳げる子はもっと上達するように指導します。

【日時】 7月24日（火）～7月28日（土）

14:00～15:00【5日間】

【会場】 B&G海洋センタープール

【対象】 小学校児童（低学年を優先します）

【定員】 80名（先着順になります）

【申込期限】 7月11日（水）

【申込・問合せ】 村民体育館 ☎ 45-2269

※申込用紙は小学校をとおして配布します。



第22回村民水泳大会の参加者募集

【日時】 8月8日（水）9:00 集合

【会場】 大潟村B&G海洋センタープール

【主催】 大潟村体育協会

【主管】 大潟村スイミングクラブ

【申込期限】 8月1日（水）

【申込方法】 B&Gに備え付けの申込用紙へ記入

【その他】 多くの方にご参加いただくために、泳ぎ

に自信のない方でも参加できるビート板競技やタイムレースも行います。

※参加者には賞品を用意しております。

【問合せ】 村民体育館

☎ 45-2269



村民射撃大会のお知らせ

【日時】 7月11日（水）

受付9:00～、競技開始9:30～

【会場】 男鹿市クレ射撃場

【主催】 大潟村体育協会

【主管】 大潟村射撃同好会

【競技方法】 フリースタイルで、トラップ1ラウンド（20個）、スキート1ラウンド2トラップかスキートどちらか選択1ラウンド（20個）の合計60個撃ちとする。

【会費】 3,000円/1人

【申込方法】 当日受付にて

【その他】 装弾・昼食は各自でご用意ください。

【問合せ】 村民体育館

☎ 45-2269



サマーレガッタ参加チーム募集のお知らせ

大潟村サマーレガッタを次のとおり開催いたします。本大会を勝ち抜いたチームには全国市町村交流レガッタ大津大会（滋賀県）への切符が与えられます。

ぜひ、友人や住区、職場の仲間同士でチームを組んで全国大会出場を目指してみませんか。多数のご参加をお待ちしています。

【日時】 7月28日（土）13:00～

【会場】 大潟漕艇場

【種目】 ナックルフォア

（舵手1名・漕手4名の計5名）

◎男女別の他、漕手の合計年齢によって成年・壮年・熟年の部に分かれます。

◎男女混合、年齢制限なしのオープン参加も受付めますので、友達、家族、夫婦などの参加もお待ちしております。

【参加費】 無料

【申込期限】 7月13日（金）

【申込・問合せ】

村民体育館

☎ 45-2269





総合型地域スポーツクラブ「スポーレおおがた」
 地域でつくる 地域でささえる ～すべての人にスポーツの楽しさを～

【申込・問合せ】 スポーレおおがた事務局（村民体育館内）
 専用電話 ☎ 090-4042-0799

◎7月の教室内容

種目	日にち	場所	時間	備考
3B体操	2・9・23	健康館	13:30～	
速歩トレーニング	4・11・13・20・25・27	村民体育館	9:00～	
タイ式ヨガ	23	健康館	10:00～	★ヨガマット持参
大人の水泳	5・12・19・26	B&G海洋センター	16:00～	
ちびっこ水泳	11・18	B&G海洋センター	14:00～	4・5歳児のみ
ちびっこ体操	4・11・18	村民体育館	14:00～	3・4・5歳児
ジュニア水泳	4・11・18	B&G海洋センター	16:00～	小学生対象
ジュニア複合	2・9	ラグビー場	16:00～	
水中ウォーク	3・10	B&G海洋センター	10:00～	
楽トレ	11・25	村民体育館	10:00～	
スローエアロビ	27	村民体育館	10:00～	
生活ヨガ	31	健康館	10:00～	
ストレッチポール	10・31	健康館	19:30～	
グラウンドゴルフ	17・31	多目的運動広場	16:00～	
ボート	2・9・23・26	大潟漕艇場	10:00～	現地集合
高齢者ラージ卓球	4・18	健康館	10:00～	
スマイルボウリング	4・18	健康館	10:00～	
ソフトバレーボール	13・20	村民体育館	13:30～	
村民登山	7	八塩山	7:00～	村体出発
国保ウォーキング	16	北秋田市	8:30	村体出発
わらび座	24	仙北市	8:00	公民館出発

※教室へ参加される方は水分補給等の準備をしてください。

【申込・問合せ】 スポーレおおがた事務局（村民体育館内） ☎ 090-4042-0799

◎西馬音内ウォーキングのお知らせ

【開催日】 8月18日（土）16:00出発
 23:00帰村予定

*詳細はスポーレカレンダー及び8月号広報にて
 お知らせします。

◎大潟村B&G海洋センタースタッフ募集のお知らせ

【期間】 7月中旬～9月5日まで

【時間】 ①9:00～11:30

②14:00～17:00

③17:30～20:00（7・8月のみ）

【業務】 受付、プール遊泳者の監視、施設衛生管理など

【時給】 800円

【申込・問合せ】

スポーレおおがた事務局
 （村民体育館内）

☎ 090-4042-0799（大澤）



（次頁へ続く）

(前頁より)

◎健康ウォーキングin北秋田市 ～翠雲公園&北欧の杜～

全ての村民とスポーレ会員が対象です♪

今年1回目の健康ウォーキングは、北秋田市で実施します。自然にふれ、ウォーキングを親しむことで、人と人とのふれあいと心と体の健康づくりをしましょう。皆様、ぜひご参加ください。

【期日・日程】

7月16日(月、海の日) 8:00~16:30
 8:00 村民体育館 集合出発
 10:00 翠雲公園ウォーキング
 12:00 休憩・自由昼食
 (北秋田市 北欧の杜内)
 15:00 北欧の杜 発
 16:30 大瀧村 着

【場所】北秋田市 翠雲公園 及び 北欧の杜
 【対象】村民、スポーレおおがた会員
 【定員】50名
 【参加費】50円(保険料) ※参加費は当日徴収
 【持ち物】昼食(外食可)、おやつ、飲物、雨具 等
 【主催】大瀧村国民健康保険、スポーレおおがた
 【申込期限】7月9日(月)
 【申込・問合せ】スポーレおおがた事務局
 (村民体育館内) ☎ 090-4042-0799 (大澤)
 住民生活課 ☎ 45-2114



◎かみこあにプロジェクト2018×健康ウォーク募集案内

【開催期日】9月6日(木) 10:00~ 小雨決行
 【主催・共催】かみこあにプロジェクト、上小阿仁村、道の駅かみこあに、上小阿仁村ウォーキング団体
 【目的】自然豊かな上小阿仁村の資源を活かした「かみこあにプロジェクト」の会場をアーティスト、地域住民、来場者がウォーキングイベントを通じて様々な体験、交流を行う。
 【対象】ウォーキングに興味のある方

【集合場所】道の駅かみこあに
 【行程】道の駅かみこあに→八木沢集落→沖田面→道の駅かみこあに
 【準備】飲物・着替えなど
 【会費】参加費無料ですが、昼食代として1,000円徴収します。
 【申込期限】8月3日(金)
 【申込・問合せ】スポーレおおがた事務局
 (村民体育館内) ☎ 090-4042-0799 (大澤)

情報・募集・ご案内

八郎湖水質改善サロンから

「八郎湖水質改善への提言」を発刊しました

当サロンは、八郎湖の水質改善について考える有志が集い、平成27年3月に発足しました。

サロンのメンバーは、農業、電子工学、機械工学、化学、教育学、主婦その他、専門分野が多岐に渡っています。

この4月、それらの「各論」を1冊にまとめたものを発刊することができました。すでに大瀧村の全戸に配布させていただいておりますので、ぜひご一読のうえ、考えを巡らせてみてください。

なお、刊行費は全て村民の皆様からのご寄附によるものです。

【問合せ】八郎湖水質改善サロン
 代表 松岡正樹 ☎ 0185-45-3636



秋田県から

県産材を使用した新築住宅等で最大35万円相当のポイントがもらえます!

秋田県では、県産材を使用した新築住宅やペレットストーブ等の購入で、最大35万円相当のポイントがもらえる「ウッドファーストあきた木材利用ポイント事業」を行っています。

交付されたポイントは、秋田の県産品や助成金と交換することができます。地元の木材をどんどん利用して、県産材の需要拡大を図り、地域の林業・木材産業の活性化につながる取り組みです。

詳しくは、秋田県公式サイト「美の国あきたネット」の農林水産部林業木材産業課のページをご覧ください。お問い合わせください。

秋田県WEBサイト <http://www.pref.akita.lg.jp/>
 【問合せ】県林業木材産業課 ☎ 018-860-1915

情報・募集・ご案内

秋田県下水道協会から 平成30年度排水設備工事責任技術者 資格認定試験実施のお知らせ

- 【申込受付期間】 7月9日(月)～7月20日(金)
 【受験者講習会】 9月20日(木) 9:30～15:00
 【資格認定試験】 10月26日(金) 10:00～12:00
 【受験者講習会並びに資格認定試験会場】
 秋田県 J Aビル (秋田市八橋南二丁目10-16)
 ・受験者講習会 7階大会議室
 ・資格認定試験 9階大ホール
- 【申込方法】 大潟村役場産業建設課に備え付けの用紙にてお申し込みください。※申請書は秋田県下水道協会のHPからもダウンロードできます。
- URL <http://www.gs-akita.com>
- 【受講・受験手数料】 6,000円
 (受講・受験票並びに講習用テキストについては、申込受付後、郵送にて8月中旬頃に送付)
- 【問合せ】 秋田県下水道協会事務局
 (秋田市上下水道局内)
 〒010-0945 秋田市川尻みよし町14-8
 ☎ 018-864-1427/FAX018-862-7702
 E-mail: gs-akita@eagle.ocn.ne.jp

日本遺族会から 戦没者遺児による慰霊友好親善事業の お知らせ

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

費用は、参加費として10万円で、平成29年度参加者以外は、複数回の応募ができます。付添希望者についてはご相談下さい。

日程、実施地域等の詳細は日本遺族会事務局にお問合せください。

なお、お申し込みはお住まいの各都道府県遺族会(秋田県：秋田県遺族連合会、☎ 018-882-8820)へご連絡ください。

【問合せ】 日本遺族会事務局 ☎ 03-3261-5521

秋田県教育庁中央教育事務所から 「読み聞かせボランティア養成講座」の お知らせ

- 子どもたちに絵本などの読み聞かせをしてみませんか。現在活動しているボランティアの方から読み聞かせのノウハウを学びます。
- 【主催】 秋田県教育委員会
 【日時・対象】
 「高校生コース」 8月7日(火) 10:00～15:00
 「パパママコース」 8月8日(水) 10:00～15:00
 【会場】 秋田県立図書館(多目的ホール)
 【受講料】 無料 【定員】 各コース20名程度
 【申込期間】 7月6日(金) 9:00～7月27日(金)
 【申込・問合せ】 秋田県教育庁中央教育事務所 社会教育班
 ☎ 018-860-3242/FAX 018-860-3861
 E-mail Kato-Takuhira@pref.akita.lg.jp



秋田地域振興局から 「彫刻スケッチコンテストin日本国花苑」 作品募集!

- 日本国花苑にある彫刻の象形。「ゴリラ」や「クワガタ」などをスケッチして応募してみませんか。夏休みの宿題、写生教室などで描いた作品も応募できます。応募方法など詳しくは県のホームページ「美の国あきた」をご覧ください。
- 【期間】 7月17日(火)～9月28日(金)
 【対象】 秋田県内の小学生
 【部門】 小学校低・中・高学年の3部門
 【賞】 各部門から金賞・銀賞・銅賞・特別賞
 入賞者には図書カード～5,000円分を贈呈
- 【問合せ】 秋田地域振興局
 総務企画部地域企画課
 ☎ 018-860-3313



秋田県から 8020いい歯のお年寄り募集

- 秋田県では、80歳以上で20本以上自分の歯をお持ちの方を募集しています。
- 応募された方は協力歯科医療機関にてお口の健診を実施し、該当する方には認定を交付しますので、ふるってご応募下さい。
- 【対象者】 ①秋田県内にお住まいであること。
 ②昭和13年3月31日以前の生まれであること。
 ③現在自分の歯が20本以上あること。
 ※これまでに認定を受けた方も応募できます。
- 【募集期間】 7月2日(月)～8月31日(金)
 【応募・問合せ】 秋田地域振興局福祉環境部 健康・予防班 ☎ 018-855-5170
 ※健診はお近くの協力歯科医療機関で受けていただきます。



情報・募集・ご案内

Aターンプラザ秋田から

「Aターン就職フェア」開催のお知らせ

秋田県では、県外に在住し秋田県内での就職を希望する方を対象とした「Aターン就職フェアin東京」「Aターン就職フェアin秋田」を開催します。

当日は、県内企業ブースによる企業説明会や個別面談、Aターン希望者を対象としたミニセミナーや各相談ブースによる就職相談や移住相談等を行います。

ご家族、お知り合いの方でAターン就職希望の方がいらっしゃいましたら、是非、お知らせください。

【開催日時等】

◎Aターンフェアin東京

〔日時〕7月29日(日)

受付11:00～ 開始11:30～ 終了16:40

〔会場〕浅草橋ヒューリックホール

(東京都台東区浅草橋1-22-16)

◎Aターンフェアin秋田

〔日時〕8月12日(日)

開場11:30～ 開始11:30～ 終了15:00

〔会場〕アトリオン

(秋田県秋田市中通2-3-8)

【対象】秋田県内への就職を希望する全ての方(学生可)

【問合せ】Aターンプラザ秋田(秋田県東京事務所 東京都千代田区平河町2-6-3 都道府県会館7階)

☎フリーダイヤル 0120-122-255

八郎湖環境対策室から

八郎湖長期ビジョン 「恵みや潤いのある“わがみずうみ”」

八郎湖に係る湖沼水質保全計画(第2期)では、八郎湖の望ましい水環境や流域の状況等に係る将来像として長期ビジョンを掲げ、平成38年度を目処に達成することを目指しています。

流域に暮らす住民・事業者や行政がこの長期ビジョンを共有し、その実現に向けて、一人一人が出来ることを考えましょう。



八郎湖水質保全
シンボルキャラクター
「清龍くん」

“わがみずうみ”八郎湖が、

- 1) 農業や漁業など、湖にかかわる人々に持続的な恵みをもたらす
- 2) 水遊びや遊漁など、子どもから大人までが潤いに包まれる
- 3) 鳥や魚や植物など、多様な生き物が命を育む

こうした良好な水環境を持つ、恵みや潤いのある湖となることを目指します。

秋田県の取組は、八郎湖環境対策室のホームページをご覧ください。

URL <http://www.pref.akita.lg.jp/hachiroko>

【問合せ】秋田県生活環境部環境管理課
八郎湖環境対策室 ☎ 018-860-1631

入札結果について

(予定価格130万円以上)

平成30年5月末までの入札結果は以下の通りです。詳しい入札結果については、入札結果閲覧簿(競争入札システム)をご覧ください。

事業名	契約方式	入札日	契約額(税込)	落札率(%)	業者名
下水道管路施設清掃業務委託	指名競争	5月9日	7,020,000円	92.2	(株) タイセイ
取水ポンプ場及び浄水場配水池高圧洗浄業務委託	指名競争	5月9日	4,212,000円	91.33	山岡工業(株)
議会棟耐震診断業務委託	指名競争	5月11日	2,149,200円	90.87	(株) 草階建築創作所
並木修景木保育管理業務委託	指名競争	5月14日	2,484,000円	93.90	アルファグリーン(株)
総中内防災林地内除草業務委託	指名競争	5月14日	10,260,000円	94.10	美留造園土木
景観木植栽箇所明渠掘削事業委託	指名競争	5月14日	1,944,000円	95.20	鈴成建設(株)
役場庁舎LED化工事(第一・特別会議室)	指名競争	5月17日	1,512,000円	87.50	若美電気工事(株)
ひだまり苑特殊浴槽更新	指名競争	5月17日	7,322,400円	98.83	(株) ジェー・シー・アイ秋田支店
村営住宅屋根塗装工事	指名競争	5月25日	2,440,800円	88.28	(株) 金子塗装店三種本店
浄水場揚水ポンプ更新工事	指名競争	5月25日	2,376,000円	95.65	山岡工業(株)
一級幹線排水路線改修工事調査設業務委託	指名競争	5月25日	4,536,000円	91.30	柴田工事調査(株) 秋田支店
大潟村村民センター東地区分館築山解体工事	指名競争	5月28日	1,782,000円	95.93	鈴成建設(株)
黒松剪定業務委託	指名競争	5月31日	1,944,000円	98.36	(有) 寒風緑化
大潟村橋りょう点検業務委託	随意契約	5月31日	1,847,880円	100.00	市町村橋梁等長寿命化連絡協議会

7月の行事予定

日付	行事名等	場所等
2日 (月)	不用衣類回収 (9:30~)	東2丁目村民センター分館
	農業委員会定例総会 (13:30~)	役場
3日 (火)	中学校 PTA授業参観	中学校
5日 (木)	小学6年 修学旅行 (~6日)	仙台方面
	中学2年 オリンピック教室	中学校
7日 (土)	村民登山 (7:00集合)	八塩山
10日 (火)	村民射撃大会 (9:00受付、P22参照)	男鹿市 クレ射撃場
13日 (金)	小学校 PTA授業参観	小学校
14日 (土)	県中学校総合体育大会 (~7/16)	剣道：羽後町 総合体育館
	全日本中学選手権競漕大会 (~7/16)	岐阜県長良川
15日 (日)	中央地区吹奏楽コンクール	秋田市 文化会館
16日 (月・祝)	健康ウォーキング (8:00集合、P22参照)	北秋田市
21日 (土)	村民野球大会 (~22日)	村民野球場他
23日 (月)	創立50周年記念 みんなで植える！校庭親子芝植え (小学校) (8:30~)	小学校前 校庭
	園・小・中 夏季休業 (~8/24)	園・小・中
28日 (土)	サマーレガッタ (13:00~、P22参照)	大湍漕艇場

8月上旬の行事予定

日付	行事名等	場所等
2日 (木)	農業委員会定例総会 (13:30~)	役場
4日 (土)	大湍村野球選手権大会 (~5日)	村民野球場他
6日 (月)	中学2年 職場体験 (~8日)	村内事業所
7日 (火)	大湍村戦没者追悼式 (11:00~)	ふれあい 健康館
	ワールド・グリーン・チャレンジ ソーラーカーラリー (~10日)	スポーツ ライン
8日 (水)	村民水泳大会 (9:00~、P22参照)	B & G海洋 センター
11日 (土)	ワールド・グリーン・チャレンジ ソーラーバイクレース (~12日)	スポーツ ライン

村の人口の動き・公共施設の状況

◎人口の動き (6月1日現在)

項目	人数(人) (増減)	項目	人数(人)
世帯数	1,121 (0)	転入	2
人口	3,196 (-8)	転出	8
男	1,607 (-4)	出生	2
女	1,589 (-4)	死亡	2

◎公共施設の利用状況 (5月中)

施設名	利用者数	施設名	利用者数(量)
公民館	346人	村民センター	589人
村民体育館	1,052人	ふれあい健康館	844人
干拓博物館	2,804人	ごみ処理量	60 t
多目的運動広場	2,176人	水道使用量	39,563m ³
多目的グラウンド	321人	下水排水量	42,594m ³
子育て支援センター	145人		

◎公共施設の太陽光発電量 (5月中)

施設名	発電能力kW	発電量kWh	消費量kWh	売電量kWh	買電量kWh
西1分館	9.99	809	113	768	72
西2分館	3.96	456	46	433	23
西3分館	7.74	720	75	690	45
東2分館	9.99	1,280	244	1,187	151
東3分館	9.99	1,201	284	1,069	152
北1コミ会館	7.20	404	95	354	45
北2コミ会館	5.40	722	41	687	6
南コミ会館	4.32	496	142	417	63
多目的会館	4.95	497	155	443	101
合計	63.54	6,585	1,195	6,048	658

○売電量の金額換算：254,016円 (単価円/kWh)

○発電量の石油換算：1,368リットル

7月の行政相談

行政や特殊法人等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、その解決を促進するよう相談に応じています。お気軽にご相談下さい。

【行政相談委員】北村シゲさん(西3-4☎45-2918)

【相談日】7月17日(火) 10:00~12:00

【会場】役場第2会議室

- ・保健センターの行事 ⇒P15~17
- ・介護予防事業 ⇒P19
- ・公民館の行事 ⇒P20
- ・子育て支援センターの行事 ⇒P21
- ・スポーレ行事 ⇒P23・24

こちらも
チェック
してね。



創 立 50 周 年 記 念

大瀧小・中学校大運動会!

6月2日(土)、学校創立50周年を記念して小・中学校合同の大運動会が開催されました。

節目の大会に、児童・生徒は気合い十分!

会場の中学校グラウンドには、保護者や地域の方々も多数応援に駆けつけ、エールを送っていました。

個の力、チームの力、声援の力が合わさって、大運動会は50周年にふさわしい盛り上がりを見せました。



○28 綱引きは、赤組が気合いで圧倒!!



保護者や地域の方も一緒になって、大瀧音頭の大きな輪ができました



50周年を記念する大会の総合優勝は青組!!
色別全員リレーや応援合戦など、チームワークが光りました